

# 震災支援制度等ワーキング・グループ

## 第1回 議事録

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付

# 第1回 震災支援制度等ワーキング・グループ 議事次第

日 時：平成23年4月22日（金） 9:30～11:19

場 所：中央合同庁舎4号館 共用第3特別会議室

## 1. 開 会

## 2. 議 事

- (1) ワーキング・グループの進め方について
- (2) 「新しい公共」の観点からの震災支援のため制度等について
- (3) 意見交換

## 3. 閉 会

○山内内閣府官房審議官 まだ委員がお二人、お見えになっていませんが、時間でございますので、ただいまから「震災支援制度等ワーキング・グループ」、これは「新しい公共」推進会議の下に設置されたワーキング・グループでございますが、このワーキング・グループを開会させていただきます。

本日は第1回のワーキング・グループ会合でございますので、主査が選出されるまでの間、事務局において議事進行をさせていただきます。現在の段階では山口委員と濱口委員が来られておりませんが、恐らく遅れて来られるということかと思えます。

それから、本日は「新しい公共」推進会議の方から、オブザーバーとして現在、兼間委員がお越しくださっておりますが、それ以外に金子座長、白井委員、寺脇委員、藤岡委員にも御参加いただく予定になっております。

それから、この会議には、我々の方の震災ボランティア連携室から藤井参事官にも御出席をいただいております。

それでは、まず初めに主査の選出を行いたいと思えます。

少しわかりにくいんですが、資料4の次、分厚い資料がたくさんありますが、上から5分の1ぐらいのところ参考資料1がございます。ごらんいただければと思います。この参考資料1の2の(2)でございますとおり、ワーキング・グループの主査は、委員の互選によって決定するという事になってございます。

今、濱口委員がお越しになりましたが、主査の選任ということでございます。どなたか御推薦をいただけませんか。

それでは、早瀬委員お願いいたします。

○早瀬委員 このワーキング・グループの主査として、松原委員を御推薦させていただきます。

○山内内閣府官房審議官 ありがとうございます。ただいま早瀬委員から、松原委員を主査にという御提案がございましたけれども、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○山内内閣府官房審議官 それでは、御異議がないようでございますので、松原委員に主査席の方にお移りいただいて、今後の議事運営をお願いいたします。よろしくお願いたします。

(松原主査、主査席に移動)

○松原主査 今、御指名いただきました松原です。主査を務めさせていただきます。ありがとうございます。どうぞ皆様、よろしくお願いたします。

まず、このワーキング・グループの運営要領について確認させていただきたいと思えます。資料1をごらんください。

資料1「震災支援制度等ワーキング・グループ運営要領(案)」というものがございます。震災支援制度等ワーキング・グループの運営については「震災支援制度等ワーキング・グループの開催等について」に定めるもののほか、この運営要領の定めるところによるもの

とするということで、4点書いてあります。

1つは、基本には情報公開、会議の公開についてということで、配付資料は、原則として、内閣府のホームページにおいて公表する。

2つ目も公開で、ワーキング・グループは、原則として、インターネットを利用して録画配信を行う。そして、公開する。

それから、公開されたワーキング・グループの議事録については、後日、内閣府ホームページにおいて公表する。

また、進め方として「4. ワーキング・グループの主旨は、必要に応じ、外部有識者その他関係者の出席を求めることができる」。

そういうことで、こういう運営要領（案）を御了解いただきたいということと、あと、期間が短いワーキング・グループですので、委員間の連絡体制について事務局から御提案がありますので、説明をお願いいたします。

○井野内閣府参事官 それでは、御説明させていただきます。

委員の皆様の上には右肩に「メモ」と書いた1枚紙をお配りさせていただいておりますけれども、趣旨は、事前に一部の委員の方から、ワーキング・グループメンバーと事務局の間でメーリングリストのようなもので連絡を取り合う体制をつくってはどうかという御提案をいただきました。確かに、機動的に連絡を取る体制が有効であると考えますので、メールでの連絡体制をつくっておいてはどうかと事務局としても考えているところでございます。

ただし、いわゆるメーリングリスト、インターネットプロバイダが提供しているサービスを利用することにつきましては、実は情報管理上の理由から、事務局の我々が参加することができませんので、内閣府の情報システム当局がそれを認めておりませんので、外部のサービスを利用することができません。そのため、同じような機能を果たすために、関係者のメールアドレスを相互に共有する形でやらせていただきまして、全員に連絡事項を同時送信を行い、その返信についても全員に同時返信を行っていただくというような形を取れば事実上、いわゆるメーリングリストと同じ機能の体制を取ることができますので、そのような体制で機動的に連絡を取る形にさせていただいてはどうかと考えているところでございます。

その際のメンバーといたしましては、ワーキング・グループの委員の先生方6名、金子推進会議座長、必要に応じまして委員や座長の秘書さんとか連絡役等の方、それから事務局の数名ということで考えております。

それで一応、こういう形の連絡体制を取りますと、その関係者全員にそれぞれの個人のメールアドレスを知らせるということになります。それから、メールでのやりとりということになりますので、厳密な意味での秘密保持は厳密には担保できないということもありますけれども、そういう留意点がございしますが、御理解が得られれば、機密情報は別にして、通常の連絡体制はそういう形で運用させていただければどうかと考えているところで

ございます。

○松原主査 ありがとうございます。

最初の運営要領については御確認ということで確認いたしまして、今、メモについてこういう方法でよろしいかということですが、よろしいですか。要は全員に返信を繰り返すということですね。

○井野内閣府参事官 そうです。

○松原主査 ですので、落とさないようにということになると思いますが、それでは、これはこの運営体制ということで、連絡体制は小メールの連続のやり返し、グループでやり出すということで、なるべくいろんな情報交換をスムーズにやっていきたいと思いますということとやっていきたいと思います。

続きまして、まず今日の1つ目の議題ですが、このワーキング・グループの進め方について御討議いただきたいと思います。まず進め方について、井野参事官から資料2について御説明をお願いします。

○井野内閣府参事官 それでは、お手元の資料2をごらんください。カラーになっている1枚紙で「震災支援制度等ワーキング・グループの進め方について(案)」でございますが、大体の大まかなスケジュールをここに書いてございます。

本日4月22日に第1回目を開かせていただきまして、ここで本日は、この後、いろいろ自由に皆様方から御意見とか御提案をいただきたいと思っておりますが、それを踏まえて、来週にも第2回目を開いて、本日いただいたような御意見や御提案を基に、何がしかの中間的な整理を早急にやってはどうかと思っております。

その後、連休を挟みますけれども、連休後(5月上旬)と書いてありますが、現地の状況とか雰囲気も見ながらということにはなるかと思っておりますけれども、状況が許せば必要に応じて現地でのヒアリングなども検討したいと考えております。

その後、いずれにせよ、5月中旬ぐらいにかけて中間報告の形にしていく必要があるのかなと考えております。それを場合によってはメール等での御相談という形になるかもしれませんが、新しい公共推進会議に御報告をさせていただいて、その後、簡単なパブリック・コメントにかけることも想定しているところでございます。

その後、パブリック・コメントを踏まえて最終報告の形にして、6月上旬には「新しい公共」推進会議に報告するというので、とりあえずこういう紙のスケジュールを考えているところでございます。

それで、実は別途、政府の方で先日立ち上がっております復興構想会議というものがございまして、その関係の参考資料を、資料の一番下にあるかと思っておりますけれども、参考資料5としてございますので、少しごらんいただきたいと思っております。

表紙が付いた紙で、まず復興構想会議の開催についての閣議決定とかメンバー、それから、その下に設けられた検討部会の名簿などが付いておりますけれども、その束の最後のページに「東日本大震災復興構想会議・同検討部会 今後の進め方について(案)」という

ことで、先日、検討部会で示されました、これも公表されている資料ですけれども、そちらの方の進め方の紙がございます。それを見ていただきますと、この復興構想会議、精力的に議論を重ねて、部会として検討部会の方でも専門的な議論を進めて、部会の方で5月上旬にも意見の整理を行って、復興構想会議に報告するということになっております。それで復興構想会議の方では、それを基にして「提言」の起草などを行って、下の方ですけれども、6月末ごろまでを目途に「提言」のとりまとめというふうになってございます。

それで、先ほどの当方の進め方との関係ですけれども、6月上旬ぐらいに当方の最終的な御提案をいただいております。どうかということでお示しをいたしておりますが、こうした復興構想会議の方の動きもにらみまして、復興構想会議の提案の中には、当方のワーキング・グループ、推進会議の方での提案で重要なものについては、場合によっては拾っていただくことも考えますと、復興構想会議の方が固まる前にこちらとしての提言を出す必要があるかなということ、このくらいのスケジュール感で考えさせていただいているところでございます。

そういうことで、非常に時間がタイトな中で進めなければいけないのかなということでございます。

とりあえずは以上でございます。

○山内内閣府官房審議官 少し補足をさせていただきますと、まずそもそも、このワーキング・グループをなぜ設置することになったかという、ある程度、委員の先生方は御存じかも知れませんが、去る4月8日に開かれました推進会議の席上で何人かの委員の方から、今回の震災に関連して「新しい公共」という立場から何か提案をできないか。そのためのワーキング・グループをつくってはどうかという御提案があって、その場では金子座長預かりとなったわけですが、その後、いろいろと御相談をした結果、座長の方でも、ワーキング・グループを設置した方がいい。こういう御判断で設置をすることになったという経緯がございます。

それで、今、井野参事官の方からも御説明申し上げましたように、復興関係については政府の組織として、この復興構想会議を始めとして、いろんな関係の会議とか組織体がございます。この「新しい公共」推進会議の中に置かれるこのワーキング・グループは、皆様方、特に推進会議でも御議論がありましたように、現場から「新しい公共」を推進する観点で何か知恵があれば、特に制度的なもの、あるいはいろんな仕組み、予算も含めてですけれども、そういうもので御提言をしていただくという、それもあるべくスピーディーにさせていただくということで、あくまでも推進会議という総理大臣の私的懇談会の枠の中でやろうというお話になったものでございます。

ですので、是非ともそういう観点から忌憚のない御意見・御提案、それもあるべく早く、しかもできればなるべく現場感覚に近いところからのそういうお話を賜れば非常にありがたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○松原主査 ありがとうございます。

今のワーキング・グループの進め方、非常に忙しいワーキング・グループの進め方ですが、これについて、御意見等がございましたら手を挙げて御意見を言っていただければと思います、何かございますでしょうか。

とりあえず、こういう形でよろしいですか。

復興計画自体もどうなるか、今からよく見ていく必要があるのですが、そういう形と、それから現場のニーズ等を踏まえて修正があるかもしれませんが、一応、基本的にこういう形で進めていくということで決定するというところにいたしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次に「2.『新しい公共』の観点からの震災支援のための制度等について」に入りたいと思います。井野参事官から資料3について御説明をお願いします。

○井野内閣府参事官 それでは、資料3でございますが、これは政府におきまして、震災後、今までの期間に「新しい公共」の観点から取られた主な震災対応をまとめたものでございます。

3ページにわたっておりますが、幾つかカテゴライズしております。

最初は「制度等の弾力的運用」で、制度改正に至らなくても即座に弾力的に対応できるものはやっているということで、一番上は当方内閣府の「新しい公共支援事業の弾力的運用」でございます。まず3月18日早々に、各都道府県に対しまして、被災者支援や、災害復旧・復興等へのニーズに十分配慮するように、この支援事業の活用に当たり十分配慮してくださいという依頼をしております。

その後、4月12日になりますけれども、ガイドラインの見直しを行いまして、それまでですと震災対応の案件に充てることのできる割合は上限が2分の1を超えることができなかったわけですが、それも超えることを認めるということ。それから、都道府県の判断で案件を選定し、やむを得ない場合には、運営委員会には事後報告でも構いませんというような、改定を行っております。

その下につきましては、特定非営利活動法人の義務、例えば事業報告書の提出などの義務がございますけれども、こういった義務を6月30日まで猶予するということでございます。これは一律に、政府で法律で定められた義務については6月30日まで猶予することにしたわけですが、NPO法の関係でも幾つかございますので、そういったことについてもこれが適用されますということで周知をしたものでございます。

その下もNPOに関係するものですが、被災地の支援のための活動を主に行う法人として設立認証の申請とか、その他の各種申請があった場合には、内閣府としては可能な限り審査期間の短縮を図りますということ。それから、都道府県に対しても、同様の取組みを要請しております。

これもNPOに関するものですが「災害救援活動」、それから「NPO支援」を定款上の活動分野に掲げていない場合でありましても、そういうことを実際行うことは妨げられませんということを確認にして、各都道府県あてに発出をしております。

その次は公益法人の関係でございますけれども、公益法人等が、被災者支援とか復旧・復興の活動のために事業の変更・追加を行う場合、極力事後の届出により対応することができる。それから、事前の認可等がどうしても必要な場合でも、1週間程度で対応するようにいたしますということを周知しております。

その下は、ボランティア連携室を政府として設置して、いろいろ活動を進めているところであります。関係府省や自治体、関係団体等との調整、それからボランティア等に関する情報を提供する民間サイト（助け合いジャパン）との連携等によって情報発信を行っております。その他、ボランティア活動の円滑かつ効果的な活動のための環境整備に努めているところでございます。

その次からは「寄附・義援金の促進」に関するもので、政府として義援金の受付窓口を設置してございます。4月5日から政府でも受け付けているということです。これは、最終的には地方公共団体等を通じて被災者にお届けするお金でございます。

その次の2ページで、これは日本赤十字社の募集する義援金等につきまして「ふるさと寄附金」としての税制の控除の適用を受けることができるわけですがけれども、その際の取扱いを簡素化することとして、その旨、通知を行っております。こうした取扱いについて、新聞、インターネット、ホームページ等を通じて積極的に広報していくということでございます。

次に「指定寄附金の指定」ということで、3つの欄がございますけれども、1つは中央共同募金会が募集するNPO法人や民間ボランティア団体等向けの寄附金を「指定寄附金」に指定いたしました。また、この助成対象につきまして活動拠点における専門的な人材等の人件費等の助成にも拡大いたしております。

その次は、公益法人等が設置する建物などが、この震災の影響で損壊したものを原状回復するために募集するような寄附金についても、指定寄附金として指定することにいたしました。

その次ですけれども、認定NPO法人が募集する寄附金で一定の要件を満たすものとして、指定寄附金として指定することとしております。

これらのことは、その次の欄のお話にも絡むわけですが、これは税制の拡充の話でございますが、大震災関連寄附につきまして、寄附金控除の所得控除の可能限度枠を、現行は40%でございますが、総所得の80%まで拡大することとなっております。それから、先ほどの指定寄附金のうち、認定NPO法人、それから中央共同募金会が、被災者の救援活動等のため募集するものにつきましては、税額控除制度を導入するというところでございます。これは前回の「新しい公共」推進会議でも、党の調査会の先生方から御報告があったところでございます。

それから、このページの一番下で、義援金配分割合決定委員会が設置されまして、第1次配分を行うことが先日決定されたところでございます。

3ページ目の方で、一番上は「NPO法人等に対する緊急融資」でございますけれども、

日本政策金融公庫が災害貸付制度を適用するという一方で、介護保険事業とか障害者自立支援事業を行うNPO法人等に対して、こうした制度を適用するという一方でございます。著しい被害を受けた法人には、金利の優遇措置を行う。それから、業績が悪化した法人にはセーフティネット貸付なども行うという拡充を行っております。

その次は「情報提供」でございますが、1つは公益法人の行う活動について随時情報提供を行っているということ。

それから、文部科学省が「東日本大震災 子どもの学び支援ポータルサイト」というものを開設して、被災地で必要とされる教育関係の支援につきまして、支援を受ける側と提供する側のマッチングを支援しております。

「その他」として幾つかございますけれども、1つは公益認定等委員会委員長名で、公益法人等に対しまして、その資源をできる限り被災者支援とか震災復興に役立つ活動に振り向けてくださいという検討を依頼しているということ。

外務省では、ジャパン・プラットフォームが国際協力NGOセンターと連携して行っている取組みとして、海外NGOからの照会窓口がございますけれども、こういったものを関係者に紹介するという活動をしております。

文部科学省では、学生のボランティア活動を促進するために、場合によっては密接に授業の目的と関係する場合にはボランティア活動も単位を付与するなどの修学上の配慮をするというようなことを含めて環境づくりをしております。

一番下は警察の関係ですけれども、被災地において自主的な防犯活動を行う団体に対して腕章等のパトロール用品の提供とか、合同での警戒活動の実施等による活動支援に取り組むように都道府県警察に対して指示を行ったということでございます。

現在のところ行われているということで、こういう資料をまとめてみました。

これが資料3の御説明なんですけれども、本日参考資料といたしまして、東になっておりますけれども、幾つかお配りしておりますので、それも併せて簡単に御紹介させていただきたいと思っております。

参考資料2では、先日、4月8日の「新しい公共」推進会議におきまして、推進会議の委員の皆様方から提出いただいた資料をそのままコピーさせていただいております。たくさん委員の先生方からいただいた資料でございますので、御参考にしていただければと思います。

参考資料3では、内閣府の方で、この震災が起こる前から首都直下地震の復興対策の在り方に関する検討会というものがございまして、内閣府の防災担当部局の方でこういったことをやっているわけですけれども、その検討会の資料として、過去の震災等における復興体制がどうであったかとか、その際の課題や教訓などについてまとめた資料が、もうホームページに掲載している資料がございましたので、それも御参考までにコピーを取らせていただいております。

もう一つ、参考資料4は「三宅島噴火災害時の支援措置等に関する資料」でございます。

これも内閣府の防災担当部局のホームページに掲載されているもので、たくさんの方々が避難生活をされた、このときの災害に関する政府での支援措置、それから、そのときにどうということが起こっていたかというのが割と時系列的に記録として記されておりますので、御参考になろうかと思い、本日コピーしてお配りさせていただいているところでございます。

とりあえず、説明は以上でございます。

○松原主査 ありがとうございます。たくさんの方々の資料と、それから資料3にあるように、政府の方で「新しい公共」に対して迅速に震災復興にいろいろと手を打っていただいているということに感謝いたしたいと思えます。

こういう状況を踏まえて我々として議論していきたいと思うわけですが、ちょうど金子座長が来られていますので、まず議論の前に、金子座長の方でこのワーキング・グループを設置していただきましたので、金子座長から一言お言葉をいただければと思います。よろしくお願ひします。

○金子座長 ありがとうございます。

先ほど来、事務局の井野参事官の方から説明があったとおりでございます。余り付け加えることはございませんが、前回の4月8日の推進会議において、このような意見が出ました。玄葉大臣と御相談したところ、座長に一任するというところでございましたので、推進会議はやはり首相が参加され、玄葉大臣も大変お忙しいということで、少し機動性に欠けるところがあります。今こそ「新しい公共」を具体的に、社会にとって、やはりこういうことは大事だということを示す機会である。逆に言うと、今、動かないと推進会議自体、何のためにあったのかわからなくなるという気も私は個人的にありますので、短期間、期間限定でもって機動的に御提案いただくという機関をつくりたいと思ひまして、玄葉大臣、そして辻元補佐官などともその場で相談いたしまして、つくことにしました。

それで、私は提案をいただく方ですけれども、先ほど来、資料の説明がありました、設置要綱の中に、皆様方の御提案は推進会議に提案していただく。ですから、推進会議の提案として出すわけでございますけれども、その際に機動性を確保するために、必要と認めた場合にはメールによる協議をするということをつけ加えておりますので、これはすぐに提案をしたいというときには、そういうことも含めてやっていただければと思います。

あと一言だけ、私は提案をいただく方ですので、オブザーバーではございますが、まず「新しい公共」というものは非常に広い概念ですけれども、このような具体的な事態が起こったときに、それがどのように具体的に行動できるかという観点も、これは言うまでもないと思ひます。そのとき、やはり速度と具体性というものを、復興構想会議とかそういうところでさまざまな議論をいただいています。我々はやはり「新しい公共」という観点から具体的に、タイムリーにやっていただく。非常に大きな制度改革とかということよりも、もう少し機動性のあるものであると思ひます。

また、すべてのことについては2つのリスクがあると思ひます。緩くしたために何かそ

ここでリスクが発生する場合と、締め過ぎて何もできないというリスクがあると思います。NPOの仮認定の議論で、これは推進会議より前に円卓会議でやったんですけども、余りNPOの認定を広くし過ぎてしまうと、認定を受けるべきでないような団体まで認定を受けてしまって不公平が生じるというリスクと、余り締め過ぎると、まさに今がその状態なんですけれども、せっかく活動しようという人がそこでの十分な活動ができないリスク。ですから、どちらかにすると必ずいいということではないと思うんですが、ここではどちらかのリスクは、やはりやるかやらないかというときはやる方に傾いて、そのリスクをどうするかに関して御提案をいただければうれしいと私は個人的に思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○松原主査 ありがとうございます。

あと、議論の前に、今日はボランティア連携室から藤井参事官にも来ていただいておりますが、ボランティア連携室はいろんな形で、こういうボランティア、NPO等の震災に関する対応について、いろんな施策を即座に解決していただけたという状況から来ていただいたんですが、今、ボランティア連携室の動きなどについても少し御紹介いただければと思います。突然振りますが、よろしく願います。

○藤井内閣官房参事官 内閣官房のボランティア連携室の参事官の藤井と申します。当室は3月16日に発足しております。実質的には震災明けの3月14日から活動を開始したということであります。

このような組織が政府の中にできること自体、これまではなかったことですので、今、金子先生からお話がありましたけれども、まさにそのこと自体が「新しい公共」という考え方の発露でもありまじょうし、そういう考え方を具体化するということをスピード感を持ってやっていかなければいけない現場であると思っております。

私自身「新しい公共」の議論を今まで詳しくフォローしていたわけではありませんので、少しとんちんかんな部分、わかっていない部分があるかもしれませんけれども、とりあえず一月強やってきたことを簡単に御報告申し上げたいと思います。

まさに、ボランティアの方々が活動される環境をどう整備していくのが主眼だと思っております。これについてはもともと、震災による被害が非常に大きく、当初はどうなっているのかがわからないということもありましたけれども、3月16日に室が発足して、翌日にはすぐに仙台、福島とまわりまして、状況等の把握もしてまいりました。その後、私どもの部屋の半分はNPO・NGO関係の方々、民間の方々が非常勤で入ってくださっていますので、そういう方々を中心にして、より細かく、岩手から宮城、福島と状況の把握をしてきているところであります。

まず、国がどのぐらいコミットしなければいけないかということを考えました。救出から避難所の設置、生活の確保、更に復旧に向けてというプロセスがあるわけですが、それらについて地域の被害は甚大であるけれども、一応自律的な活動が可能であるという判断をいたしました。基本的な災害復旧の考え方に従いつつ、ボランティアの方々がより細か

いところに手を差し伸べていく、それを私どもが支援する。そういう形でいこうということ、最初の1週間、2週間の状況把握の中で決めていったところでございます。

今、私どもの活動は、発災からの状況に応じて大きく変わってきておりますが、2つないし3つのことがあると思っております。

1つは、それぞれの被災地域における拠点、具体的にはボランティアセンターになるかと思うんですが、その体制の整備、その能力のアップをどうやって図るのかということです。震災直後から非常に多くのボランティアの方々に入っているわけですが、その数は岩手、宮城、福島、福島の3県のボランティアセンターで把握したところで、4月17日現在で11万6,600です。これは震災発災直後40日ぐらい経った時点の数字です。これ以外にNPO・NGOの方がいらっしゃいますので、総数はもっと増えると思いますが、阪神・淡路大震災のときのボランティアの数というのは統計が幾つかありますが、発災一月後で60万と言われております。非常に地域も広いわけですから、ボランティアはなかなかまだ入れていないということが言えるかと思っております。

入れない最大の理由は、先ほど申し上げました拠点のコーディネート能力だと思っております。これはボランティアコーディネーターが来られた方々を、マッチングとっておりますけれども、それぞれの業務にアサインをしていくわけですが、それをやる体制がなかなか十分ではないというのが率直なところだろうと思っております。

市・町自体が多く被災をしておりますので、なかなか体制がそろわないということもありますけれども、そういう方々を雇用するときの資金をどうするのかといった問題もまたあるかと思っておりますので、その辺りを含めて、どうやってその体制を整備できるのかについて考えています。これは国が直接、人を派遣するというわけではなくて、民間の方々と、あるいは地方公共団体の方々とカバーしていただくかということが中心です。

2つ目には、情報の正確かつ迅速な提供ということがあります。皆様はインターネットをよくお使いいただいている方々であろうかと思っておりますけれども、官邸のホームページをごらんいただくと、通常時と異なり、東日本大震災の話がトップに出てきます。震災に関する施策は全省庁にまたがるものですから、各省の情報を一覧性あるものにしようということで、内閣広報室が相当力を入れてつくっています。そこには主に公的な支援が整理されています。

ただ、ここまでやってもなかなか政府のサイトだけでは伝わらないということで、民間の震災関連のサイト「助け合いジャパン」を、私どもと連携して3月22日に立ち上げていただきました。このサイトは、政府の情報を更にかみ砕いてわかりやすく伝えるということや、ボランティアセンターなどに集まる情報を即座に載せて、ソーシャルネットワークのスタイルで、解決法を探るような情報システムの構築を目指しております。特に後者の部分は、ボランティアセンターの体制がまだ不十分であることもありまだ構築途中ですが、そのような情報提供をしようと努力しております。

これからの話としては、ゴールデンウィークに交通関係が新幹線も含めてかなり復旧し

てまいりますので、かなり多くのボランティアの方が被災地に行かれるだろうと見ておりまして、そのときに無用な混乱を生じないようにするために、また効率的な活動をしていただくために必要となる情報を、来週の頭ぐらいには出していこうと思っております。

このような民間のウェブサイトは1つではありませんで、松原さんのところで東日本震災ネットワークというものをNPO240 団体で立ち上げられておられますけれども、そこからでもサイトをつくられて、避難所場所などが地図で一覧できるようなシステムを構築していただいています。いろいろな力を持った方々に正確かつ的確な情報を発信していただくことが大事であろうと思っております。

最後、3点目でありますけれども、これはボランティアの方々が活動しやすくなるための環境整備ということで、これも金子先生が先ほどおっしゃった制度の運用という面で、発災当初からいろいろなことがございます。

高速道路については、緊急車両という位置づけをしないと車が走れないという時期が発災後2週間ほどありました。この緊急車両の標章をボランティア車両に出すことについて、かなり難渋しておられるボランティア団体が多くて、もう少し機動的にできないのかという話が非常に強くありました。これは警察庁と相談をして、ほぼ道路の開通時期と同時になりましたので、余り目立ちませんでした。相当な運用の改善をしていただいたところでもあります。

高速道路の通行止めが終わった後、災害対応車両扱いにより高速道路料金を免除をしてほしいという話がありまして、一応、出発地の市・町で御相談をいただいて、受け入れ先があれば標章を交付して、高速道路は無料で通っていただけるというようになりつつあります。以上のようなボランティア活動の便宜になる運用改善は、車の話を中心に幾つかあったところです。

あとは、ボランティアの方々はごく初期からかなり被災地の奥深くまで分け入っておられますので、公的な支援が足りていない、例えば水がない、お昼にパン1枚しか食べていないとか、そういう生の情報が当初はずいぶんと上がってまいりました。それを受けて、国の生活支援本部に迅速につないで対応してもらおうということも相当程度あったところです。

最後に、この後被災者の方々が次第に避難所から仮設住宅にお移りになるという段階にさしかかりますが、地元の方々やボランティアの方々にお伺いすると、かなり長丁場になるだろうと言われます。その中で、今も余りにも被害が大きいものですから、なかなか目が行き届いていない、いわゆる弱い立場の方々、障害を持ったの方々、あるいは高齢者、女性の方々に細かく目配りした対策が必ず必要になってくる。いかに公的な支援をうまく補完する形で、そういったサービスがボランティアの方々の手を通じて提供できるか。

先ほど阪神・淡路大震災の際のボランティア数を申し上げましたけれども、一月間で60万人ですが、トータルで120万人といった数字もあります。つまり、一月過ぎてだんだん関心が薄れ、ボランティアの数がそんなに稼げなくなるというのが阪神・淡路大震災のと

きの経験則でありますので、それを息長く続けていくのにどうしたらいいかということも含めて今後考えていかなければいけないと思います。

雑駁でございますが、以上でございます。

○松原主査 大変有益な情報をありがとうございました。今みたいな状況も十分踏まえ、またこういう情報を適宜御提供いただいて我々の検討に資していきたいと思っています。

これから皆さんの意見をいただいきたい。しばらく今後の進め方、それからどういうふうなイメージを持つかについて御議論いただきたいと思っておりますが、その前に、私も少し、このワーキング・グループを運営するに当たって、どういう点を重視していったらいいかという点について考えたということで、その中で、今の金子座長のお話を受けて、基本的に私として重視したい点を4つ、先に、これは皆さんから御異議があっても構わぬのですが、述べておきたいと思えます。

1つは、まず被災者及び被災者を支援する活動のニーズに焦点を当てたものである。一義的には被災者ですが、しかしそれを支援する団体がより支援しやすい、こういうニーズに基づいた提案をやはり我々としてはきちっと出していこうということです。

2つ目は、これはこの会議の中心的な課題ですが「新しい公共」の推進を一層図れるようなものにしていこう。この「新しい公共」といった場合、よく出てくる言葉として、居場所と出番、それからコミュニティ、コミュニティソリューションという言葉がありますが、まさに今回の東日本の地震というのは今後のコミュニティの再構築が問われるわけですし、そこでこの「新しい公共」が具体的にそういうコミュニティの再構築、もしくは復興に向けてどういうことができるのか。また、それをこういう我々みたいな会議がどう支えていけるのかという、この「新しい公共」という視点はより一層推進できるということをも2つ目の考え方のポイントにしたい。

3つ目は、こういう問題をやっている、短期、中期、長期の問題が多々出てくると思えます。短期の問題というのは、むしろどんどん出てきた段階で、今日は震災ボランティア連携室にも来ていただいていますし、内閣府の経済社会システムの方からもいろんなところに問い合わせさせていただくことはできると思えますので、その場で解決できていく、もしくは次回の会議までに解決できることはどんどん問いかけていって、解決できるようにしていこう。それよりももう少し大きなもの、つまり、この我々の報告は一応、6月に上がっていくことを目指していくと、それ以降、つまり今から3か月、そしてそれ以降、1年ぐらいでこれを具体的に実現できていく。その後、2年、3年経ったら効果がきちっと出てくる。こういうものを目指していきたい。

4つ目は、基本的にこれはワーキング・グループで議論していくんですが、我々の知識というのは非常に限られていることもございますし、震災支援という点ではさまざまな人の意見をきちんと取り入れた方がよろしかろうと思っております、そういう点では外部からの御意見・御提案、それから例えば事務局からの御意見・御提案も、もしくは連携室からも御意見・御提案等があれば我々としては尊重して、それも是非、俎上に上げて検討し

ていきたい。なるべく広い方の意見を取り上げていけるということを考えていきたい。

この4つをひとつ、柱としてやっていきたい。

それから、扱う範囲なんですけど、これについてポイントを3つ示したいと思っています。

1つは、先ほどから出ている復興構想会議とか、いろんな復興計画、あと、地域の復興計画もあると思いますが、そういうものと十分、整合性をつけていく。被災者中心、被災者ニーズ中心ということで、被災者のニーズが上がってくる中で復興計画がつくられてくるといいますから、それに合わないといいますか、それと整合性がないようなものについて出していくというのはかえってはた迷惑になってくる可能性もありますので、それがすべていいというわけではないですが、それをやはり踏まえた上で提案できるような形を考えていきたい。

2つ目は、震災支援制度等ワーキング・グループということで、震災支援制度という少しよくわからない日本語にはなっていますが、基本的にはいろんな制度、仕組み、それから予算等も含めて、幅広くこの言葉をとらえて、いろんなアイデアを結集して提案していくということにしていきたい。

扱う範囲の3つ目は、我々のワーキング・グループ以外にもう一つ、専門会議がございます。専門会議はいろいろと重要な論点を御議論いただいている最中で、そちらの専門会議もまた近々に開かれると思っておりますので、専門会議で扱っている範囲に関しては、むしろ長期的な視点が多いということから、ここでは扱わない、そちらに任せていきたいということで、議論はそうしていったらどうかというふうに整理してはどうかと思っております。

この点も含めて、4つの基本的な考え方と、3つの範囲について述べましたが、こういうことも含めて、我々はこの短い期間でどういうことを議論していったらいいか。どういうことをやっていけば「新しい公共」の推進に一層資することができるのか。取り分け、復興支援ということで資することができるかということ、皆さんの御意見・御提案がいただければと思っております。

あとは自由討議ということで、まず委員の方の御議論をいただいた後、今日はオブザーバーの方も来られていますので、オブザーバーの方にも御発言いただく時間を設けたいと思っております。

あとは手を挙げていただいて、御意見をいただければと思っております。

それでは、坪郷委員どうぞ。

○坪郷委員 今、基本的に松原さんが提案された方向でいいと私も考えますが、関連して、やはり皆さん、これまで強調されたように、被災者の市民のニーズが出発点になる。市民のニーズの把握のためにも、NPOやNGO始め「新しい公共」の担い手はそのニーズ把握というものを地元でやっていると思っておりますので、そのNPO・NGOなどの支援という観点からの議論が必要であろうと思っております。

「新しい公共」の議論というものは、これまでも発言されましたように、現場で、ある

いは地域で、自由で柔軟に行われるというのが基本ですので、そこを大事にした形での支援の仕組みはやはり考えていく必要はあるだろう。

それで、これまでも阪神・淡路大震災、それから新潟中越沖地震という大きな震災もあったわけです。それぞれの経験が生きてくるところもあれば、今回の大地震というのはこれまでとは全く違った広範囲であり、地震、大津波、それから原発という、これまでなかったような組み合わせでの状況がありますので、従来の経験が生かされる部分とそうでない部分があると思います。その点の整理もしながら、復旧・復興のプロセスの中でそれぞれ、市民ニーズがどのような形で変化をするのか。あるいはNPO・NGOの支援活動がどのように重点が変わっていくのかというようなシナリオ、従来の経験がうまくきく場合と、そうでない場合も含めて、そういう復旧のシナリオの中にNPOの活動がどのように位置づけられればいいのかというようなことも想定しながら考えていく必要があるのではないかと。

それで、松原さんも強調されたように、コミュニティといいますか、地域社会それ自体を再建しないといけないというような大きな問題がありますので、その中でNPO・NGOがどういう役割を果たせるのか。コミュニティが現在、非常に困難な状況にある中では、従来、地域でNPO活動をやっていたメンバーは、むしろ個人としていろんな活動を先にやらざるを得ない。その後、更にそれを支援するためのNGO・NPOというのは、テーマ別で・専門性のあるものがそれぞれの領域で活発に活動しているということが必要なんです。そのための支援にはどのような仕組みが必要なのかということを考えていく必要があるのではないかと思います。

それで、既に震災ボランティア連携室でのいろんな動きがあると思いますが、このワーキング・グループでの議論は、今、言われましたように、復興構想会議、あるいは震災ボランティア連携室といったような関連のところの動きと密接にかみ合わせながら議論をしていく必要があるだろうと思います。特に内閣府や内閣官房からさまざまな政策調整の観点からのいろんな議論を組み込めないと、やはり政策・制度の新しい動きを実現するという目途がなかなか立たないと思いますので、是非そういう内閣府・内閣官房との連携をよろしくお願ひしたいと思います。

とりあえず、以上です。

○松原主査 ありがとうございます。御意見をどんどんお願ひします。手を挙げてください。

それでは、早瀬さんお願ひします。

○早瀬委員 今回の議論の進め方については、主査の御提案どおりでいいと思います。今回の会合、やはり「新しい公共」推進会議から発展した部分ということがあるので、今日の参考資料2にある4月8日に皆さんがいろいろ御提案されたものなども踏まえなければいけないというふうに、これだけではないと思いますけれども、これも1つポイントにしなればいけないのではないかとと思うんですが、先ほど藤井参事官からも御発言があった

ように、結局難しいなと思ったのは、ここにあるさまざまな提言というのは大きくは2つで、1つは制度の運用を柔軟にさせましょうというようなことに関する事。これについては、一定程度もう既に政府の方で着手していただいている部分もたくさんあります。

もう一つ、大きなポイントは、お金のことが随分あって、いろんな寄附の控除だとか、中にはこの提案の中で言うと休眠講座の話があったりするのもありました。お金の話というのはどんなふうを持っていくかということは今後またきちんと議論しないといけないんですが、ある意味で簡単というか、お金を提供することの枠組み自身は簡単なんですけど、難しいのは、先ほども御意見のあった人、コーディネーターの話です。

今回、ボランティアの参加がなかなか進んでいない一番大きな理由は、勿論、コーディネーターもあるんですが、アクセスもありまして、阪神・淡路大震災のときにはまず周囲に非常に大きな都市があって、両方とも、姫路の方も、大阪、京都の方も被災は全くしていなかった。阪神・淡路大震災の場合は翌日の始発から被災地に電車が入っていますから、勿論、最初のころはそんなにボランティアが出向いたわけではない、あれは神戸市役所が1月18日に神戸市役所を応援するボランティアを募集するというあのメッセージが非常に多くて、あとぐっと動いたわけですが、1つアクセスの問題もあって初動が遅れたということはあると思いますが、こういう言い方をするとその点で増えると思いますが、確かに被災地の広さ、犠牲者の方の数などと比較すると、多分30分の1ぐらいなんです。つまり、被災地の被災者の人たちに対してボランティアがどのくらいの形で入っているかというのを言うと、物すごく少ない。

ところが、先ほど活動拠点とおっしゃったボランティアコーディネーターを中心に活動する場所が一番多いときでたしか102か所ぐらいボランティアセンターがあったんです。今、公開していないものも、毎日変化しますから、新規のボランティア受付を止めているものも含めて90弱なっていると思いますけれども、ボランティアセンターの数が物すごく多いんです。

つまり、拠点多くてコーディネーターが少なくて、ボランティアが普及しにくい。非常に難しい状況があって、これはそのことをサポートするためにお金をという話もあるんですが、特に難しいのはコーディネーターなんです。私ども実は、これは金子座長も阪神・淡路大震災のときに来ていただきましたけれども、被災地の人々と一緒に応援する市民の会という災害ボランティアコーディネーションを日本で最初に始めた取組みだったんですが、西宮だとか東灘区辺りでやったというのがあった。

ただ、残念なことに、どちらかというと情報の発信が三宮が中心になったんで、私どもの取組みはやっていたというぐらいの伝説みたいな話になっていて、十分にその後の災害ボランティアコーディネーションに共有されていない部分がありまして、今、その辺のところをやり直ししているんですが、まずそのことのノウハウの十分な蓄積がなかった。この辺り、ここでやるのかどうするかあれなんですけど、検討しなければいけないのがありますが、もう一つは、ボランティアコーディネーターはすぐに養成できるものではないん

です。私どもが被災地にボランティアセンターをつくったときにも、最初、私ども大阪ボランティア協会を中心につくったものですから、大阪ボランティア協会の関係者も入ってコーディネーター的な役割をしたんですが、ふだんからボランティアコーディネーションをしていない人が電話などだけで被災地のニーズを聞いても、聞き漏らされるんです。そうすると、今度2度連絡するのがすごく大変だということがあって、そこでどうしたかという、全国で活動していたボランティアコーディネーターの皆さんに応援で来てもらって、大きなボランティアセンターをつくったわけですが、そういうボランティアコーディネーターの体制をどう強化するかというのはなかなか難しい課題だなと思いながら伺っていました。

今回、特にゴールデンウィークにはたくさんの人たちが訪れられることになるのではないかと思いますので、私も副代表理事をしております日本ボランティアコーディネーター協会の方の会員に呼びかけて、とりあえず20人ぐらいの全国のボランティアコーディネーターが各地に応援で入ることが決まったんですけども、このものをどのように高めていくかということも課題としてすぐに即効的な解決策はないんですが、お金の対策はとりやすいんですけども、コーディネーターの方が時間がかかるのではないかと懸念しながらとりあえず問題の意識の共有として発言しました。

以上です。

○松原主査 ありがとうございます。

では、山口さん、お願いします。

○山口委員 少し遅れてきて申し訳ありません。国際協力NGOセンターJANICの山口です。

まず、坪郷委員もおっしゃっていたんですけども、被災地の人たちがまず大事であるということ。時としてボランティアとかNPOがマスコミなどでもフォーカスされてしまう場合があるんですが、あくまでも主人公は被災地の人たちであり、被災地で頑張っている社協や行政の方々であって、外から来る人たちはそれを支援する、支える、手を差し伸べる存在であるということをもう一度確認しておきたいんです。

その意味で、最初のころ、比較的大手のNGOが震災直後に入ったんですけども、現場で独自の活動をやり過ぎてちょっとした摩擦も起きたことがあったので、そういう点、私たちが反省をしております、あくまでも地元のニーズに合ってそれを支えるということをやっていかなければいけないというのを仲間のNGOたちと確認しています。

先ほど来、出ているボランティアコーディネーターに関してなんですけれども、これの重要性というのは私も何回か被災地に行って非常によく感じているところです。現場にはマンパワーを含めて瓦れきの撤去から泥かきから人海戦術が必要な部分があるし、またそれをやりたい人たちがいっぱい日本社会にいるわけですけども、うまくマッチできないのは、1つはボランティアコーディネーターが不足しているということが大きな原因かと思っています。

そのために今、災害ボランティア支援プロジェクト会議の人たちと話し合っているのは、ボランティアコーディネーターに代わるような役割あるいはそれを支える役割として NGO に広く呼びかけて、NGO のスタッフ、結構そういったコーディネーションに慣れている人も多いので、地域を決めてボランティアコーディネーターあるいはボランティアセンターを支えるということをシステム化しようとしています。この動きをもう少しシステム的に広げていくことによって、場合によっては企業の人たちも関わることも可能かもしれません。そういった意味でこれは大事かと思えます。

あと、ボランティアがうまく現場で活躍できないもう一つの理由というのは、東北の特殊性といいますか、特に岩手にいたときに何度か現地の人に言われたんですけども、三陸海岸の後背地が北上山地というすぐ山になっていて、被災地に平らなところがほとんどない。そうすると、何がボランティアとの関係で課題かと言うと、交通機関、食料、あご足までは自分たちで自前でできるんですけども、まくらといいますか、宿がないということ。ボランティアの人が行ってもそこに泊まることができる場所がない。まず平らなところは被災者の方々が仮設や避難所として使うのが第1優先であり、その次に苦勞されている自衛隊の方々がいろんな施設、宿营地及び機材を置くのに必要である。

そうすると、ボランティアがそこにとどまるためのスペースがほとんどないんです。石巻だと今拠点になっているのが専修大学石巻校で、私も手弁当に泊まらせてもらったんですけども、キャンパスの一角にテントがいっぱいあって、そこにボランティアが宿舎として泊まることができるんですけども、そういうのが岩手の方に行くとはほとんどないというのがあって、そのためにどうしているかと言うと、山を越えて車で1時間か2時間ぐらいかかるようなところが1つの拠点となっているんですが、そこから通わなければいけない状況にあります。そのために今、通常ですと1時間ぐらいで行ける距離が、ボランティア渋滞と言いまして、朝、ボランティアの人たちが行くために道路が混んでいて2時間以上かかるというような状況も起きています。

ですから、どうにか宿舎を確保してボランティアが、宿舎と言っても別に大きな建物が必要であるわけではなくて、テントでも住むことも可能なので、平らなところをどうにか確保して、そこに最低トイレだけは付けなければいけないと思うんですけども、仮設トイレと平らなところがあればボランティアがテントを張って住むことも可能ですし、あるいはお寺とかそういったところを利用させてもらうとかということも可能かと思うんですけども、ボランティアが機能するためにはその点が必要かと思えます。

あと、もう一つ、企業の人たちの話をすると、宿舎として温泉地を考えているということも言っていた人もいました。つまり、東北にある温泉地からバスを派遣して、そうすると今東北地方、非常に経済的に観光客も減っているということもあるので、経済の活性化にもなるということで、一石二鳥ではないかということも言っていた人たちがいました。

雑駁になってしまったんですけども、ボランティアコーディネーターの意義というのが非常に重要であることで、我々も積極的に NGO にも呼びかけてそれをどうにかうまく

回らせるようなシステムをつくりたいと考えています。

1つだけ付け加えさせていただくと、実は JANIC のメンバー、96 の国際協力の NGO が参加しているんですが、多くは NPO 法人ですけれども、一部公益法人、公益財団、公益社団などがあるんですが、今回の募金の控除は認定 NPO が対象になっているので、そういう実際に活動しているけれども、財団、社団であるために公益の資格は取っていても今回の仕組みの対象になっていないところもあるので、どうかそれは早急に制度をつくり上げて、ただ単にお金を集めるだけというところは必要ないかもしれないんですけども、現地で活動している組織については是非そういうことを考えていただければと思います。

とりあえずこのところまでで。

○松原主査 濱口さん、黒田さん。

○濱口委員 お先に失礼します。濱口でございます。

今日、初回ですので、そういった観点だけ申し上げます。今、松原さんおっしゃいました最初の4つの地点、非常にすばらしいと思います。大賛成でございます。その上で、1番目、今、先のお二方がおっしゃっていたと思いますので、2番目と3番目について若干、正直申し上げて具体論の方が重要ですので、今の時点だけだと思いますので申し上げます。

2番目の「新しい公共」の推進を一層図るという観点、短期、長期を見るという観点、非常に重要なのですが、1番目の具体論として被災者を現在短期的、1年くらいの間に焦点を合わせて支援していくということとある意味では矛盾し、ある意味では重なるところがありますので、2番目と3番目、「新しい公共」の推進を一層図る、短期、長期をよく見ながら、大体1年くらいかけて2～3年後に効果があるものというところをうまくマッチングさせる必要があるのかなと思います。

もう少し大きく申し上げれば、復興会議がどの程度の復興をお考えになっているのか。全国の先駆けとなるような構想をお考えになるのであれば、日本全体の「新しい公共」というところに結び付くはずですので、そういった大きい議論を「新しい公共」という観点からも復興会議に伝える必要があるんだとすると、2と3というのはかなり長期まで考えながら、1の具体論をしていくというように行きつ戻りつというのが大事なのかなと思います。

ただし、これは空中戦になる可能性がありますので、視点が大事だということだけで後はとりまとめのときにそういう視点が出てくればいいのかと思います。

以上です。

○松原主査 ありがとうございます。

黒田さん、どうぞ。

○黒田委員 私も松原主査が御提案された最初の4つのポイントと、扱う範囲、その御提案に賛成いたします。

これまでも何人かの方は既にお話しされていますけれども、震災ボランティア連携室、実際、この4月8日の推進会議のときにもそういう御意見が辻元補佐官から出ていましたように、現場の実行部隊である連携室と、こういった制度、ニーズに対応していくようなものが両輪となり、密に連携していく必要があると思いますし、また復興構想会議に対しても御提案ができる形になるのがいいと思います。

先ほども出ていましたけれども、民間の中でも非営利のネットワークが幾つかあるかだと思います。例えば東日本大震災支援全国ネットワークは実際現場で活動している人たちが参加しているネットワークですので、そういったところと密に連携しながら、また整合性をとりながら「新しい公共」という点から提案をしていけるような会議になればよいと思っております。

あと2点申し上げたいんですけれども、一つは、「新しい公共」の支援事業についてですが、この震災復興や支援にも適用するような形で使えるようにするというお話が最初にございましたけれども、まさに地域づくり、地域復興、新しい再建といったときに全員参加で、特に社会的に弱い立場の方もそこにしっかりと参加できるような形で新しい地域をつくっていくことと、「新しい公共」支援事業がうまくつながっていく。支援事業がこういったことに役に立っていることが見えることが重要だと思えました。

もう一つ、このワーキング・グループで必ずしも議論する必要はないことかもしれませんが、また日本では余り聞いたことがないんですが、過去海外で大きな災害があった後に集められたたくさんの寄附金や義援金の使途についてスキャンダル的なことが結構起きているんです。

例えばアメリカの9.11の後とか、また2005年末のスマトラ沖地震の後にスリランカに行ったときにもそういう話を結構耳にしました。推進会議の別のワーキング・グループで情報開示について既にまとめていただいているので、このワーキング・グループではなくて推進会議の方でいいかもしれませんが、そういったことについてももしっかり発信していく必要がある。特に今回は被災者のためにということで多くの方が寄附をされています。そのお金が実際どういうことに使われているのか、ということで問題が出てくるとよくないと思っておりますので、そういったことに対してもしっかりと何らかの形で「新しい公共」推進会議としてなのか、ワーキング・グループとしてかはわかりませんが、メッセージも出していく必要があるのではないかと思います。

以上です。

○松原主査 ありがとうございます。5人の方から付け加えてありますか。

では、坪郷さん、どうぞ。

○坪郷委員 2点だけですが、ボランティアコーディネーターの件なんですけど、これは現実にはいろいろ苦労されてどうやって動かすかということでやられていると思うんですが、過去の経験で言うと、災害ボランティアセンターが一定期間立ち上がったけれども、その

後、活動を停止する時期がくるという事例もあると思うんです。ただ、このボランティアセンターの問題は、今後、恒常的にセンターとして設置をして継続をする。そして、災害等が起こったときの専門の勿論コーディネーションをやる人が必要ですけれども、それぞれの地域において専門性を持って活動している NPO、NGO との連携の仕組みをつくっていく必要があると思います。このボランティアセンターの構築というの、現在直面している短期で動かすことが一番緊急だと思いますけれども、それが少し落ち着けば、やはり長期的な視点を持ってボランティアセンターをどのように位置づけるのかという議論も必要ではないかというのが 1 点です。

もう一つは、寄附金の問題ですが、これは既に NPO 関係の寄附をやっているところでそういう議論が行われていますが、義援金というのは基本的には被災者個人にいくという目的で集められているわけです。NPO、NGO などを始めとして、被災者の支援を活動する場合には、支援活動のための NPO の支援基金だということを目的として明示をして寄附を集める。そういう 2 つの仕組みが必要だというのはもう既に議論されて、そういう仕組みでやっている民間の寄付の受け皿というのはあると思いますので、そういう点は 1 つずつ確認しながらやっていく必要があるのではないかと思います。

以上です。

○松原主査 では、早瀬委員、どうぞ。

○早瀬委員 今の関連で短くしないといけないと思いますが、結局ボランティアコーディネーションというのがなぜ難しいという元来は専門的なものなんだと思っているポイントは、もともとコーディネーションという言葉は対等にするという原義のある言葉なんです。ボランティアの応援を受けるということは、望まれる援助ではないんです。家族に援助してほしいとか、行政のサービスを利用したいとか、企業のサービスを買いたいのが普通なのであって、赤の他人に権利として要求できないことをお礼も払わずに援助を受けた人は少ないんです。

本来はボランティアが仕方なく援助を受ける存在なんです。そういう人だと見られる人だと、そうではなくて対等に協働して関係をつくるためにどのようにしていればいいのか。話をここで延々とする必要はないですけれども、そのことに関しての視点がある人がボランティアコーディネーターという専門職なので、そう簡単ではないという話が 1 つあります。

ただ、そのことについては、日本ボランティアコーディネーター協会でたくさんテキストを出していたので、検定システムをつくっていますので、災害用にもっとよりわかりやすいテキストをつくらなければいけないんだと思うところなんです。もう一つは、我々が確認しておかないといけないのは、阪神・淡路大震災のときに 1 か月目がピークでだんだんボランティアの方が減ってきた。このことに関してなぜかという、いわゆる熱が冷めてきたということもある。確かにその面もあるんですが、そもそも災害時のボランティア活用というのは、初期においては極めて参加しやすい活動が多いんです。緊急生活支援

の活動。今も被災地でなさっておられることについても、例えば泥かきというのは大変な重労働ですが、泥かきをするための事前の研修会はほとんど必要ありません。行けば役に立てる。

ところが、だんだん変わってくるのは、仮設に移られると、急に行って帰ってくる人ではなくて、一定の顔見知りの人でないと余り役に立てなくなるんです。最初の避難所なり緊急生活支援のときには1日だけ行っても役に立てるんですけども、仮設になって、あるいは復興支援住宅になって生活が安定してこられると、ぽっと来た人はほとんど入れなくなる。そこで減ったということも阪神・淡路大震災のときにあって、要は仮設に移行される方が絞れてくる中でボランティアがすぐにできる仕事が減ってきたということがある。だから、ニーズの性格によって、そうすると、先ほどの坪郷先生の話ではないんですけども、災害ボランティアセンターが普通のボランティアセンターになるんです。つまり、要は過度に高齢化率の高い、しかもつらい心の傷を負っている人たちが多い地域の普通のボランティアセンターという仕事になってくるので、そういう点では今は緊急時の災害ボランティアセンターですけども、それが一般的なボランティアセンターに移行するというのはある種当然の話で、そこをどういうふうにソフトランディングさせていくかということになるというイメージを共有していただきたいと思います。

○松原主査 ありがとうございます。ちょっと待ってください。先ほど私が言った4つの考え方についてももう少し補足しておきたいなと思います。

今、ボランティアセンターでボランティアコーディネーター、こういうものが不足していて、特にゴールデンウィークを始めとしてどんどん人が入ってくる、泥かきをやっていくという中で、そういうニーズは高い。これは勿論わかっていることなんですけど、ただ、我々の提言自体は6月に出されていて、なおかつそれに対して実現されていくのだったらその後になっていくというタイムスケジュールを見ていくときに、仮設に入って、もしくは避難所に入って避難をしていったときに、どういうふうに更にまた仮設からちゃんとした家を建てていくかと次に移っていくわけです。

そのときに被災者のニーズを見るというのは、そういう被災者のニーズというのをある程度予測して、それに併せて同時にコミュニティ自体が維持できないところがある。そういうところに「新しい公共」、いろんな主体がそれをサポートして地域のコミュニティの再構築、もしくは新しいコミュニティの姿をつくっていくという形が仮設の中から生まれてくるような姿というのを考えなければいけない。

NGO やボランティアコーディネーター、外から入っているボランティアというのは、基本的には撤退する組織です。撤退する団体ですから、撤退するという前提を受けて、なおかつ撤退しない、もしくはより違う心のケアとか次のフェーズで必要になってくるような団体というのはまた別に出てくるわけです。そういうものを含めて、なおかつ東日本、広い地域においてそれぞれ地域の差もある中で、ただでも医療崩壊とか言われて、コミュニティの在り方自体が非常に厳しくなってきた。そういう状況のものに関して被災者のニ

ーズという。それでも、地域を復興していきたいという強いニーズは我々も十分聞いているところですから、そういうところをどうやって「新しい公共」という考え方、もしくは新しいコミュニティのつくり方で伝えていけるかというところをきっちり見ていくということが必要ではないかと。

だから、今の問題は今の問題としてどんどん話をしていって、ボランティアに来ていただいていますから、是非そういう議論をしていった方がいいと思うんですが、ここ1～2か月の議論に集中してしまうと、提言を出したときにそれは終わっているということになりますので、そこはもう少し長期的な視野といいますか、今回は地震と津波と原発とありますから、3か月先、半年先のニーズというのは読みにくいというのは事実なんですけど、過去のいろいろな経験を踏まえて、もしくは専門家の意見も踏まえて、なおかつ我々の「新しい公共」がどう支えてつくり出していくかという視点から、是非御検討いただきたいなと思う次第です。

では、濱口さん、ありますか。

○濱口委員 今の松原さんの意見と関連するんですが、忘れられたという言い方は失礼なのかもしれませんけれども、現実問題として、なかなかすぐにマスコミあるいは今回の支援されるだろう、されるべき方々から外れる、言いにくいんですが、高齢者、子ども、外国人、障害を持たれている方々、それとコミュニティから離れて、それぞれ全国に散らばって避難されている方々。こういう方々の支援の在り方というのをどこかで横串にして考えなければいけないと思います。

ボランティアセンターは勿論重要なのですが、それだけではなく、そういうことも是非入れる必要があるかと思います。

○松原主査 ありがとうございます。

それでは、山内審議官、ここで一言ということ。

○山内内閣府官房審議官 大変いろいろな委員の方から御意見をいただいて、私からは松原主査が最初におっしゃった議論の範囲の方の最後の部分についてお願いをしておきたいと思います。最後におっしゃったのは、専門調査会との関係で、専門調査会の方では扱うものはここで基本的には扱わないというお話だったと思います。

ただ、我々の方からのお願いとしては、専門調査会はもともと平時を前提にして、まさに中長期的にものを考えていただいているんですが、そこで議論されている事柄の中で、まさに今回の震災への対応、その対応の中に短期、中期いろいろあるかと思いますが、そういう中で特に先取りして議論していただいているようなこともあるのではないかと気もしますので、ことさらに排除ということではなく、それも念頭に置きつつ、ただ、一般的というか平時における議論は向こうで提言をまとめるので、そのくらいの感覚で御議論いただいた方がありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○松原主査 そこは稲継座長と調整していただいて、あちらの委員会がとられたというようにならないようにして、私たちが気にしているので。

あと、ほかはどなたでも自由で、委員以外の方、オブザーバー、このテーブル囲んでの方どなたでも手を挙げていただければ。

では、兼間さん、どうぞ。

○兼間推進会議委員 議論をいろいろ聞かせていただいて、私たちに何ができるのか考え込みました。被災地へ、困っていることがあれば何でもやりますから、やることは何ですかと尋ねました。今は、来てくれない方が有難い、来るとかえっても手間暇かかってしまうという返答です。例えば私が経営している特別養護老人ホームでのこと、ボランティアでオペラをやってあげるとか、カウンセリングを手伝うとかの申し出があります。お年寄りが仰いました。折角、来てくれて観客がないと気の毒だから座ってあげましょとのこと。つまり善意の押しつけは有難迷惑といいます、静かに手をださないで見守ってくれることが善意だということです。一概にいえませんが、そういう場合もあることを忘れてはいけません。例えば人的資源を被災地へ向かわせるとき、ただ、闇雲に現地へ入っても解決にはならないということです。がしかし、手をこまねいているだけでは更にいけないので、本当に難しいなという気がします。

コーディネートについてですが、コーディネート養成講座で育てた専門職が果たして役にたつのかどうか。私の組織でも一般的な、コーディネート育成をやっていますが、今回の場合、現地の実情を知らない県外の人が出向いても成果が上がるのかどうか、支援内容によって異なります。瓦礫の片づけとか作業的なことならいいのですが、さまざまな特に原発など多岐にわたる問題を中長期的な観点から地域密着でないと、例えば民生委員さんとか自治体の方など地域に住む人たちの中でコーディネートするのが得策ではないかと感じます。これまでの私たちの活動経験では計り知れない諸問題が顕在化、私たちにいったい何ができるんだろうと模索は続くばかりです。意見というより率直な感想です。以上です。

○松原主査 ありがとうございます。ほかに。

寺脇委員、どうぞ。

○寺脇推進会議委員 私などは小規模な NPO の活動をやっていることが多いものですからあれなんですけれども、阪神大震災のときにも恐らくそこで初めてこういう活動をして、そのときできた NPO が今もう 20 年近く活動しているというのがあると思うんです。

今度は、また今回ビギナーになる人たちがいると思うので、そういう人たちが私の周りでも新しい NPO をつくりたいみたいなことを言っている。多分、そんな大きなものはつくりにくいから小さいものみたいなことになんでしょうけれども、そういうのをつくるときには支援というか、平時でもなかなか NPO をつくるとなると役所の認証を得たりいろんな手続取ったりということにかなり忙殺されてしまうので、何か震災対応をきっかけに、もう少し手軽にという言い方はあれなんですけれども、余りハードル高くなく NPO を新しくつくったり、あるいはビギナーでやろうとする人は、ほかにどんな NPO があってどこに参加すればいいのかということもあると思いますので、特に学生などというのは

高校生や大学生で大体がみんなビギナーなので、そういうビギナー対策も是非専門の皆さん方でお考えいただいているいい案を出していただければと思います。

○松原主査 ほかにございますか。委員から勿論。

では、藤岡さん、どうぞ。

○藤岡推進会議委員 私から少しお聞きしたいことがございまして、先ほど阪神・淡路大震災のときと今回とボランティアの数の比較がございました。ボランティアが少ないのではないかというような御報告もあったと思います。

私が思っているのは、1つはまず東北地方の方たちがほかの地域の方たちを受け入れるということがふだんからなかなか苦手というか、そういう地域の特性があるということがある。

もう一つは、阪神・淡路大震災の後に NPO 法施行で新しい NPO が幾つかできているということ、公益法人とか社会福祉法人とか生協さんとか、いろんな非営利組織もたくさん活動をしていらっしゃるということで、そういった組織として現地に入られて活動されている、またその組織に対してボランティアをしていらっしゃる方たちは、恐らくボランティアセンターを通していらっしゃるのではないかと思いますので、その辺の数が把握できると、もう少し全体的なものが見えるかなと思いました。

先ほど寺脇委員さんがおっしゃったように、私も少ないながらも現地に行ってまいりましたけれども、現地で新しく NPO をつくったり任意団体から自分たちが組織化されて活動されている方のお話もお聞きをしてみましたので、今後、中長期になると思いますけれども、被災者や被災地の方たちの活動をまた支援する支援側への支援といえますか、その組織化されたところへの支援というものが次の議論においては大切になるのではないかと考えています。

以上です。

○松原主査 ありがとうございます。

白井さん、どうぞ。

○白井推進会議委員 ありがとうございます。先ほどから委員の皆さんおっしゃっている、被災地の方のニーズが一番というところで、やはりガテン系、体を使う系のボランティアの方も幾らいても足りるということはないというお声ですとか、寄附金や義援金についても幾ら集まってもこれで十分ということはないことはもうよくよくお聞きしていますので、それが大前提なんですけれども、その一方で、最近被災された地域の方とか、そこに行かれた方からよくお話を伺うのが、先ほど早瀬委員も少しおっしゃられましたけれども、施しを受けるだけというのはつらいんだと。自分たちにも何か役割が欲しい、仕事が欲しい。今回、復興というのは、仕事をつくるということが本当に恐らく大事な局面を迎えてくるだろうというような声をよくお聞きします。

私の方でまだお聞きしたばかりの取組みなんですけれども、インドネシアの大津波とか、ハイチの大地震のときにもかなりの効果を上げたということで伺っていますのが、CFW、

キャッシュ・フォー・ワークです。直訳すると労働対価に対する支援というところで、例えば被災地で炊き出しをするとか、何か被災者のために働きをしたというときに、ある程度の対価を被災した方に対してお支払いする。つまり、よく最近被災者がボランティアをするというようなことを聞きますけれども、そこにきっちり対価をつけていくというところで CFW という考え方で取組みをして、それが一定の効果を上げたということをお聞きして、私もある研究者の方からお聞きしたばかりなので、私自身も研究していきたいと思うんですが、是非その観点もこの会議の中に入れていただけたらというのが1点。

もう一つが、やはりスペシャルニーズを抱えている方々への支援というところで、先ほどもおっしゃっていただきました、例えば高齢者ですとか、何か障害を抱えているとかというところの支援につきましては、本当に中長期的なところ、必要になってくるというところで、私自身の観点としましては、子ども関係の仕事をしておりますので、子どもたちへの支援。特に親を亡くしたとかというようなお子さんたちの支援ということに関しては、本当に長期的な支援が必要になってくると思います。ここの委員に座ってらっしゃるメンバーの中でも何人もの方に御参加をいただいて、ハタチ基金というものも設立をしまして、まさに震災孤児への支援が、彼らが少なくとも二十歳、成人を迎えるまでは必要になってくるということで、中長期支援をしていこうというような団体を立ち上げたりもしているんですけれども、そういうお子さんたちへの支援、あるいはそうしたニーズを抱えた方への支援というような観点もまた入れていただけるとありがたいなと思います。

よろしく願いいたします。

○松原主査 ありがとうございます。この辺り、1点目のキャッシュ・フォー・ワークに関しては、既に山形ボランティアセンターが行っていて、それと同時に自治体が今から瓦れきの撤去とかに雇用していくという形があるので、この辺りは政府の方でもかなり取組みが進むんだろうということを前提に少し見ていきたいなど。

もう一つのスペシャルニーズに関しても、かなりスペシャルニーズも細かくありまして、私が今いろんな人のことを聞くと、どうも子どもに偏っている嫌いが逆にあるのかな。皆さん子どもはすぐ出しますが、東北は少子高齢化で高齢率が高いという中で、本当に支援する側の思いと現地のニーズのずれが心配になってくるところがあると見ているところ。済みません、今のは私のフォローということで。ほかに。

藤井参事官、今の会議を聞いていてボランティア連携室で何かありますか。

○藤井内閣官房参事官 貴重な御提言、御意見、大変ありがたく思っております。先ほど概括を申し上げましたので、後は1、2点補足で申し上げたいと思います。

ボランティアの数のお話がございました。確かに数を比較するのはなかなか難しいと思っています。阪神・淡路大震災はボランティア活動自体がまだまだ黎明期にありましたが、今回は最初の段階から多くの NPO が支援に入っています。現実にはボランティアのコーディネーションのために各市町村の社会福祉協議会がボランティアセンターを立ち上げているわけですが、その横でボランティアの団体の方が並行してコーディネートをや

ってらっしゃる場合も多々ございます。

更に、団体で、組織でというお話がありましたけれども、連合、生協、J C、そういう団体の方々はかなり入っています。例えば連合については、3月末から3か月の間に2万5,000人という規模で大々的に入られるという話も聞いています。

地域性というものは余り軽々に言えることではないと思っているんですけども、今回被災をされた地域が沿岸部で、いわゆる都市部ではないということがかなり大きいファクターなのではないかと思っています。

生業が漁業であったり農業であったり、地面に非常に密着した仕事をしておられる方が多く、どんなに大変な目にあわれても、そこから動くということに対しては大きな抵抗感がある。更に言えば、家が流され、自分の敷地の境界もわからないというような状況で、どんなに生活が苦しくてもそう簡単に移れない、旅館などを活用して、被災地を離れてしばらくの期間、もう少し楽なところで生活されませんかというオファーを政府は随分しておりますけれども、なかなかそれに応ずる方が少ないという現状がございます。

非常に我慢強くやられておられるのも間違いのないことと思いますが、では大丈夫なのかなと思うと、あまり大丈夫ではないのではないかと。

ボランティアの活動の関連だけではなくて、例えば当座の資金貸付など、政府はいろいろなメニューを提供しておりますが、報道で見る限り、そういうお金を借りるのは恥ずかしいといった気持ちで、なかなか申請が上がってこなかったりする。すべてにわたってそういうことがありますので、今回被災地域について「新しい公共」の取組みを進めていくときに、それを受け止める側というのは非常に伝統的な地域であるということをしっかりと認識しておくことが、今後非常に重要なことだろうと思っています。

もう一つは、原発問題がありまして、これによって福島は、宮城などとは非常に違った状況にあるということが言えると思います。浜通りから避難してこられた方々が、中通り、会津、更には県外にも出ている。これはかなり宮城、岩手とは違う状況です。

例えばその避難所というのは何が違うかということ、地元ではないということです。宮城、岩手であれば避難所というのは昼間は基本的に人がいない。皆さん自分の家を見に行かれたり、仕事の段取りをしに行ったりしておられるようですが、福島というのは、避難して来られた方なので、自分の仕事場、生活の場を離れていますから、昼間にすることがない状況です。それで精神的に不安定になるということがあるという、これも大きなファクターだと思います。

更に立入禁止区域になってその後どうするのかと言うと、かなりの長丁場となるということが言われ始めています、こういうところにボランティアの方々の支援というのがどういう形で入り得るのかということも含めて、今までになかった災害の一局面だと思っていますし、この辺りについてもまた皆さんの力を、お知恵をお借りできればと思っていますところでございます。

○松原主査 ありがとうございます。では、短めに。

○山口委員 今回、最終的に提言書をまとめるわけですが、直近では中長期を含めて今回の被災された方々に対してどうしていくか、地域の復興をどうしていくかということになるかと思うんですが、これから東海地震、中南海地震が起きることが想定されています。そうすると、今回、教訓としてすぐに立ち上げなければいけなかったことが今まであったし、これからもこういう枠組みでつくらなければいけないことがあるので、それが次回に起きるであろう大災害に対して準備になるような形での提言というのができるということを期待しています。

○松原主査 ありがとうございます。それでは、金子座長も一言ということなので、お願いします。

○金子座長 ありがとうございます。ふだんは座長をやっておりますので言いたいことは言えないので、今日は率直に。まず、失礼な発言になるかもしれませんが、今日の会議、皆様方は想定した感じではなかったです。ここは私の気持ちとしては体験を語る場ではないと思っています。

第1回だからということではなくて、初めから具体的な議論を私は期待しておりました。何をそんなもたもたしているのかというのが率直な感じでございます。そのためにこのワーキング・グループを私は設けたつもりはないんです。体験は大事ですけども、ほかのところで語っていただく、ないしはこれが終わってから語っていただきたいと思います。

ここの特徴は、首相とつながっている民間の場なんです。ですから、行政もなかなかできない、単なる民間もできないということをフォーカスしてやっていきたい。これは私の個人的な気持ちです。ここでの提案を推進会議を通して玄葉担当大臣ないしは首相に行く。藤井さんの連携室とも密接につながる。

今日の多くのコーディネーターのことはもう藤井さんに個人的に述べてもらえば、この時間を5分、10分使うようなことではないと思っています。大変いい意見だと思います。私のところから20人出しますよと、どこにやったらいいのか、トレーニングプログラムを今つくっていますから、どこにアップするのかということをお願いいただければ。失礼を重々知りつつ、それが1つ。

先ほど来、制度の運用のときに私が言いました。行政だとなかなかできないこと、公平性とか責任問題とか、悪いことが起こるといけない。それをここで提案していただきたいと思っています。

とりあえずは、「新しい公共」の87億円の、先ほど山内審議官からありましたけれども、これは今、県に交付されている額ですね。これは事務局でもお願いしているんですけども、県が使うときに公共性とかいろんな市町村の公平性とかあるから、そうではなくても、例えば先ほどの白井さんのもう山形はやっていると言いましたけれども、何かあったら被災者に賃金を払うということに使うべきだし、使ってください。ないしはNPOの宿泊所をつくるときに、岩手県全体をまんべんなくではなくて、例えば遠野とかどこかでもしっかりやっているところを含め、ないしは現地に近いところでもってこれこれをやってく

れということを皆様が民間として勝手にというか、余り斟酌しないでいただければ、我々、推進会議からそこで連携室なり辻元さんのところなり玄葉さんのところにつなぐ。そこで採択していただける。

県がやりやすいような資金の配分。これは赤十字とかに集まったお金に対しても何か提案していただいてもいいと思うんです。個人の寄付はそういう目的で使われていないので、赤十字も NHK もそういうところはなかなか実情はできにくいと思います。我々は皆様方から民間の立場でここにやって、それは採用されるかどうかはわからない。

最後の1つは、「新しい公共」で非常に大事なものは企業です。ここにはいろいろ人数の制限というか、余りたくさんあると話が長くなってしまうというので、企業の代表の方は入っていただいているんですけども、企業は非常に重要です。これから夏休みが長くなりますから、学生だけではなくて企業の名うての人というか社会経験のある人が来るわけです。そのときに被災地のとときの宿泊をどうするのか、企業にお願いするのかどうかというようなことも、なかなか行政では考えられないということも含めて、次回からどんどん新しい提案があって、勿論、背景については別のところで語っていただくというようなことを期待しておりますので、これは座長というより私個人の気持ちが強いんですけども、そういうことで進めていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○松原主査 ありがとうございます。貴重な意見だと思います。我々は先ほども申しましたように、6月上旬までに具体的な提案を出すことを求められているので、今日は一通り目標設定ということでこういう形にしましたが、基本的には具体的に結果は出ないものは余り議論してもしょうがない。これは大前提です。

なおかつ、今の体験をお話ししていくと、3か月後にはもう要らなくなってしまうので、3か月～半年、もしくはそれ以上を見たときに、むしろ民間でなければ提言できない、そういうことをどんどんと提言していく。次回からはそういう形で具体的な話を議論していきたいと思っています。

是非皆様も今日の議論を受けた上で、具体的なこれをこうすればいいのではないとか、これをこうしたらいいのではないかという話を出して、短期的なものを別に出してはいけないということではなくて、短期的なものは切り分けて、藤井参事官なりに渡してよろしくと言って終わると。長期的なものはしっかり議論していく。こういうことをどんどん短期のものは切り分けを済ませていって、本来我々がやるべきことをしっかりやれればと思っています。

以上、皆さん、ありがとうございます。本日いただいた議論について、事務局で話していたとおり皆さんが具体的な議論、先ほど言いましたようにこれはとにかく被災者のためになることをやっていかなければいけないので、それなりの企業とか生協とかそういうところも今動いてもらっていますから、そういうところからの御提案も是非皆さんで聞いていただいて、次回までに出していただいて、具体的な方策を基に次回、しっかりとまた議論をつくりたいと思っています。

次回については、既に事務局から御連絡行っているかと思いますが、4月28日木曜日15時～17時の開催を予定しています。事務局には大変ですが、それまでにまた皆さんの資料をとりまとめて送っていただいで、次回、一歩進めて、次にゴールデンウィークはまた大変になると思いますが、よろしくお願ひします。

どうも皆さん、お疲れ様でした。ありがとうございました。